

別表

返戻金内訳

勤続月数	返戻する紹介料の割合
入社後 1 ヶ月未満	報酬の 8 0 %
入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	報酬の 5 0 %
入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	報酬の 2 0 %
入社後 6 ヶ月以上	返戻金なし

※但し、採用決定社員に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定社員が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。また、採用決定社員に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。